

受 理 番 号	陳情第 7 号	受理年月日	平成 2 5 年 6 月 1 3 日
件 名	すべての原発から直ちに撤退することを決断し、川内原発 1 ・ 2 号機など 原発の再稼働を行わないよう求める意見書を政府に提出することを求める 陳情書		
陳 情 者	原発ゼロをめざす鹿児島県民の会 筆頭代表委員 井上 森雄		
要 旨			
1 東京電力福島第一原子力発電所の事故から 2 年余り、「収束」とは程遠い事故の真ただ中にある。1 ・ 2 ・ 3 号機のメルトダウンした核燃料を冷やすために大量の送水が行われているが、ずさんな設計のために汚染水漏れという大事故を引き起こした。巨大な放射能を含む大量の汚染水が外部に流失する危機的状況の瀬戸際に陥っているのが、福島第一原発の現状である。 2 1 5 万人余りの人々が、今なお、先の見えない避難生活を強いられ、福島に残る人々とともに生活と健康が脅かされている。この 2 年余りの経験は、原発と人類は共存できないことを示した。政府は「収束宣言」を誤りと認め、きっぱりと撤回し、即時原発ゼロの政治決断を行うべきである。 その上に立って、東京電力と国は、収束と廃炉、除染と賠償を徹底的に行っていく責任を果たさなければならない。 3 7 月の「規制基準」施行を受けて、柏崎刈羽、泊、伊方、高浜、玄海、そして川内原発の再稼働が狙われている。しかし、事故の原因、また、地震・津波の際、どういう経過を経て原発が壊れたか、経過すら分かっていない。現状は、事故が収束すらしていない——事故の収束すらできない政府が、どうして再稼働などやることが許されるだろうか。 世界有数の地震国であり、世界で 1 、 2 の津波国——日本列島のどこにも大地震、大津波の危険性のない「安全な土地」と呼べる場所はない。 4 原発推進に固執する人々に、「自然エネルギーは供給が不安定」という議論がある。しかし、原発こそ不安定だということを、2 年前に経験したはずである。再生可能エネルギー（自然エネルギー）は、普及が進めば進むほど安定する。多様なエネルギー——風力、太陽熱、地熱、小水力、バイオマスを組み合わせれば安定する。 南九州を始め日本は、多様で豊かな自然エネルギーの宝庫である。原発の 4 0 倍にのぼる巨大な潜在力を生かし、自然エネルギー大国・日本に切り替えるときである。 以上の趣旨に基づき、下記について政府に意見書を提出されるよう陳情する。			
記			
1 日本政府がすべての原発から撤退する決断を行うこと。 2 川内原発 1 ・ 2 号機を始めすべての原発の再稼働は行わないこと。			